

令和2年度 東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修 B日程

オンデマンド配信研修のご案内

この度、令和3年1月8日付新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴い、急遽本研修をオンデマンド配信研修に変更することとなりました。研修修了まで以下の手順で実施して参ります。受講者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<今後の研修スケジュール及び研修修了までの流れ>

①オンデマンド配信研修のご案内と研修資料の送付及び電子メールにてご案内と提出書類フォームを送信*

(※研修申込書記載のメールアドレスに送信します)

【案内発送期間：令和3年1月29日(金)～順次発送】

②別紙「受講に関する同意事項」に同意の上、Youtubeにて講義動画を視聴

【動画配信期間：令和3年2月1日(月)～2月14日(日)】

期間を過ぎますと視聴できなくなりますのでご注意ください。

③講義動画を視聴し、別紙「受講確認書」に講義動画内に表示されたキーワードを記入（受講確認書が正しく記入されていることをもって出席といたします）

④「アンケート兼受講レポート」を作成し、別紙「受講に関する同意書・受講確認書」とともに提出

【提出締切：令和3年3月1日(月)必着】

提出方法：件名を「養成研修レポート（受講番号を併記）」とし、上記2点が添付されていることを確認のうえ、yousei@tokyo-psw.comに送信してください。

⑤本研修事務局にて「受講に関する同意書・受講確認書」により出席確認、「アンケート兼受講レポート」により研修修了を確認し、「修了証」を発行・発送いたします。

【修了証の発送期間：令和3年3月中旬を予定】

【注意】下記の全部またはいずれかに該当する場合は修了とみなされず、修了証が発行されませんのでご注意ください。

- ・「受講に関する同意書」に同意されない場合（講義動画資料の著作権侵害の恐れがあるため）
- ・「受講確認書」に未記入、誤記入がある場合（動画視聴による出席が認定できないため）
- ・「アンケート兼受講レポート」及び「受講に関する同意書・受講確認書」を3月1日(月)までに提出されなかった場合（修了要件を満たさないため）

*<講義動画の YouTube URL> は個別にご案内しておりますのでご確認ください。限定公開となっているため Youtube で検索しても出てきませんのでご注意ください。

<お問い合わせ・ご連絡先>

一般社団法人東京精神保健福祉士協会人材養成研修運営委員会 事務局（羽毛田）

電話：070-6565-9624

E-mail：yousei@tokyo-psw.com